

「日本型福祉社会」論という経済思想

・『日本型福祉社会』1979年，自民党政策研究叢書

- 1，欧米型福祉国家の否定
- 2，自助努力の重視
- 3，社会保障は補完的
- 4，民間活力，市場の重視
- 5，家庭による福祉の重視
- 6，地域社会における相互扶助の重視
- 7，企業福祉の重視

（1）日本の美風：親の面倒は子供がみる

「無力な個人」を直接国や地方自治体が保護するという発想ではなく，家庭，企業（および同業者の団体など，各種の機能的集団）が従来から福祉の重要な担い手であったという日本的な特色を今後もできるだけ生かしていく必要がある。かりに企業が定年を大幅に延長し，終身雇用制を堅持していくことができれば，高齢化社会の問題は70パーセントは解決するといってもよい。それに加えて，子供の少なくとも一人がその家庭に高齢の親を同居させ，看護を引受ける力をそなえていれば，老人福祉問題の半ばは解決するのである。」（自民党『日本型福祉社会論』1979,98頁）

（2）三世代同居

「ところで，ライフ・サイクルの上から見れば，各人がどのようなタイプの世帯に属するかは年齢によって異なる。例えば，先に見たA氏の場合なら，核家族世帯（H - 1 : household）に生まれ，大学進学から就職後数年の独身生活の期間は，独身世帯に属し，結婚して1，2年は夫婦だけの世帯（H）に属するがやがてこの（H）は夫婦と未婚の子供からなる核家族世帯に移行し，子供の独立とともに再び夫婦だけの世帯に戻り，老後は子供の家庭（H + 1）に同居すれば三世代世帯（自分と子供夫婦と孫）に属することになる。」（自民党『日本型福祉社会論』1979，193-4頁）

（3）三世代同居を維持できるかは女性次第

「以上のように，日本では核家族化の進行にもかかわらず，親との非同居が支配的なのは「親が元気で働いている間」のことであり，高齢の親とはできるだけ同居するというパターンが見られる。こうして家族・家庭による安全保障はかなり行きとどいているといえることができる。この点は北欧型の福祉国家には見られない日本のよさであり強みであろう。・・・さて，このような日本型社会の強みが将来も維持できるかどうかは，家庭のあり方，とりわけ「家庭長」である女性の意識や行動の変化に大いに依存している。」（自民党『日本型福祉社会論』1979，194頁）

（4）女性はパートタイムで働くべき（性別役割の固定化）

「・・・女性が結婚して家庭をもち，かつ外で働くには，大学を出て企業にはいり，男子専用につくられた終身雇用制と年功序列制に挑戦して組織の中で一定の役割と地位を要求するよりも，いったん家庭の主婦となった上でパート・タイムで働く方が無理がない。女性は組織の一員として組織の管理に関係するような役割を演じるのに向いていない。それよりは，一定の仕事に対して報酬を受取るという形で働くほうが向いている」（自民党『日本型福祉社会論』1979,204頁）

図1 日本の雇用形態と賃金・社会保障給付

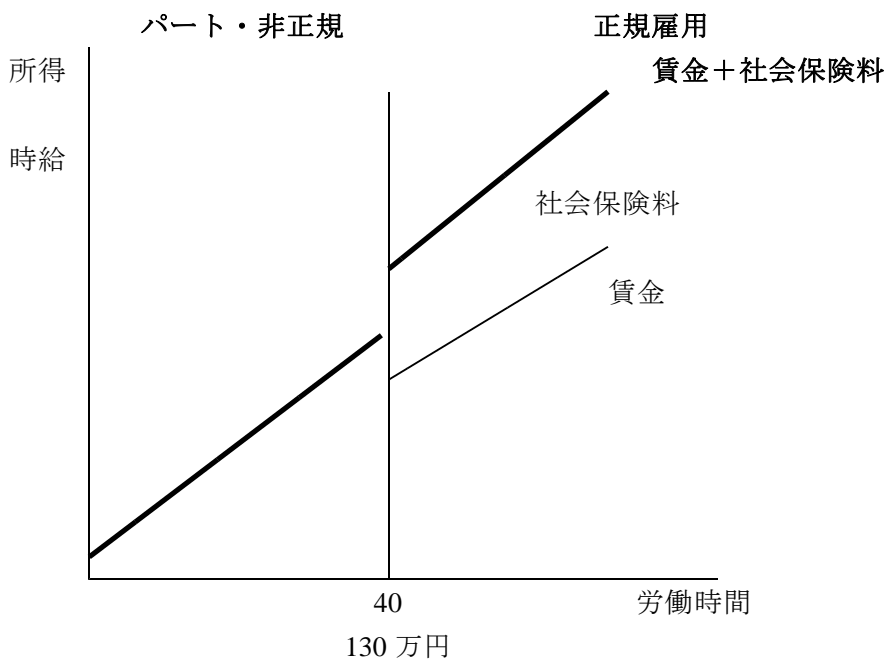


図2 オランダの労働コスト

